

低炭素型Dトラック等普及加速化事業の募集開始

～標準車両との価額差の1/2(代替車有)、1/3(代替車無)助成～

=補助(基準)額 → 大型:75(50) 中型:42(28) 小型15(10)万円= ()は代替車無

～申請台数は1事業者当り2台のみ!!～

令和2年6月1日
滋賀県トラック協会

国(環境省)の令和2年度予算にかかる業界の経済対策として、燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラック等の新車導入(リース含む)に対し、一般財団法人環境優良車普及機構(以下「LEVO」という)において、令和2年5月29日(金)から令和3年1月31日(日)(当日消印)まで予算額(約28億円)に達するまで補助申請の受付が開始されました。

つきましては、下記の申請要件を満たしているかチェックをしていただき、全てに該当しましたら、LEVOへ直接申請をして下さい。

(申請の要件)

チェック

Q1 申請者は貨物自動車運送事業者等で資本金3億円以下、
又は、従業員数300人以下であるか。

Q2 導入環境対応車は車両総重量3.5ト超で、以下の基準を満たしているか。
大型:「平成27年度重量車燃費基準」+5%以上達成車+「平成21年排ガス規制適合」
中型: " " +10%以上達成車+「平成22年排ガス規制適合」
小型: " " " "

※上記燃費基準と排ガス規制の要件2つを満たす必要があります。

Q3 導入環境対応車は2020年4月1日～2021年1月29日までに
新車新規登録できるか(完全名義にすること)。

Q4 Q2の導入にあたり、廃車車両(代替車)のある場合は、以下の全てに該当すること

(1) 廃車車両は初度登録が平成22年度以前で、最新燃費基準から概ね10%以上
燃費が劣っているか。

(2) 廃車車両は導入環境対応車と同区分以上であるか。

(区分は車両総重量で、大:12ト超、中:7.5超～12ト、小:3.5超～7.5ト)

(3) 廃車車両は2020年4月1日～2021年1月29日までに廃車できるか
(廃車とは永久抹消のこと、リサイクル証明要)

(4) 導入車両と廃車車両の所有者名義は同一(リースは使用者)であるか。

(5) 廃車するまでの過去一年間、自社で運送事業の用に使用していたか。

(廃車日以前6月間、有効な検査証でかつ一定の走行があるもの)

以上、該当項目にチェックの入った会員様は、導入(購入)車両のディーラに相談されるか、LEVOのホームページ(<http://www.levo.or.jp/>)に掲載の要領を参照され、申請書を作成して下さい。

(連絡先) 担当: 大橋、富田 TEL077-585-8080 FAX077-585-8015